

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	株式会社ミライト・ワン
【英訳名】	MIRAIT ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号
【電話番号】	03 (6807) 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 三ツ矢 高章
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号
【電話番号】	03 (6807) 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 三ツ矢 高章
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 4 月11日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 4 月19日
【発行登録書の有効期限】	2024年 4 月18日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年11月10日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号及び第 8 号の 2 の規定による) を2023年11月10日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年 4 月11日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。